

～憲法違反の安全保障法制の強行採決を忘れない・忘れさせない～

弁護士による憲法連続市民講座 2016

2015年、憲法違反のいわゆる安全保障法制が成立しました。今、憲法違反の法律が公然とつくられるというこれまでにない憲法の危機となっております。さらに憲法の危機は安全保障関連法制の問題のみにとどまらず、多岐に及んでいます。このような憲法の危機を踏まえ、仙台弁護士会では、刑事手続や教育問題ほか様々な観点から、今の憲法のおかれた状況について、当会の弁護士がわかりやすく解説する憲法連続市民講座を2016年上半年期に集中的して開催することとしました。是非、お気軽にご参加ください。

	日程※	テーマ（仮題）
1	1月26日（火） 午後6時開会	安保法制でこんなに変わるこの国のかたち ～安保法制の問題は、安保法制のみにとどまらず～
2	2月24日（水） 午後6時開会	治安維持国家への道 ～共謀罪創設・盗聴法拡大を踏まえて～
3	3月28日（月） 午後6時開会	侵される表現の自由 ～秘密保護法の施行・言論弾圧を踏まえて～
4	4月21日（木） 午後6時開会	政治に翻弄される日本の教育 ～教科書問題・道徳問題などを踏まえて～
5	5月19日（木） 午後6時開会	経済格差の進展と憲法 ～労働法制、生活保護、社会保障の改変がもたらすもの～

※開場は、いずれも開会の30分前となっております

場 所 仙台弁護士会館4階（仙台市青葉区一番町2-9-18）

参加費 いずれも入場無料・申込不要

お問合せ先 仙台弁護士会・TEL022-223-1001

日本国憲法の基本的精神・理念と先人たちの努力を「感じること」ができれば、憲法問題の全体像がはっきりと見えてくる。そんな想いから、仙台弁護士会では、市民の皆さんに日本国憲法の精神・理念を「感じてもらえる」連続講座を開催しております。